

はままつユニバーサルデザイン国際シンポジウム2012講演記録

日時：平成24年2月9日 13:15～17:00

場所：静岡文化芸術大学講堂

司会

本日は、大変お忙しい中、ご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から「はままつユニバーサルデザイン国際シンポジウム2012」を開催いたします。

本日、司会進行役を務めさせていただきます、静岡文化芸術大学 芸術文化学科2年 青木美菜と申します。よろしくお願いいたします。

最初に注意事項を申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

次にアンケートのお願いです。配布資料の中にアンケート用紙がございます。お帰りの際に出口で回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。筆記用具をお持ちでない方は、受付に若干ご用意してございますのでご利用ください。

また、今回は、ユニバーサルデザインのシンポジウムということで、出来るだけ多くの方にご聴講いただくため、要約筆記、手話通訳、英語通訳のサービスをご用意させていただいております。皆様から向かって右側のスクリーンは、要約筆記用となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、山崎泰啓浜松市副市長から一言、ご挨拶を申し上げます。

山崎副市長

浜松市副市長の山崎です。今日は静岡文化芸術大学と共催で、浜松ユニバーサルデザイン国際シンポジウム2012ということで開催します。大勢の皆さまにご来場いただきありがとうございます。

浜松市は平成12年度にユニバーサルデザイン室を作って、平成13年度にはユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）というものを策定しました。それから10年経ちまして、昨年度、第3回国際ユニバーサルデザイン会議 2010 in はままつを開催しまして、同時に地元の皆さんの取り組みを浜松ほっとコーナーで紹介しました。ユニバーサルデザインについては、この10年の間にいろいろ努力し、言葉については皆様ご理解いただいたということだと思えます。

新しい第2次ユニバーサルデザイン計画を、今策定中です。静岡文化芸術大学のご協力をいただきながら、皆様のご意見を伺いながら作成している最中です。今回のシンポジウムもその一環で、さらにユニバーサルデザイン浜松を推進していこうという試みです。今日は人類共通の願いというか、住みやすい町を作ろうということですので、スペインからフランチェスク・アラガイ先生にお見えいただきました。ヨーロッパの取り組みをお話いただけると思えます。皆様ご存知の坂東眞理子先生にもご講演をいただけます。浜松のユニバーサルデザインを今後どう進めていくかも含めて

いろいろ勉強し、ご意見伺えればありがたいです。今日のごゆっくり勉強していただければと思います。

司会

ありがとうございました。

続きまして、河原林桂一郎 静岡文化芸術大学 副学長からご挨拶を申し上げます。

河原林副学長

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、また寒い中をこのシンポジウムにお集まりくださいますありがとうございます。

今回、浜松市と私共静岡文化芸術大学がユニバーサルデザインシンポジウムを共催できることを大変うれしく思います。さきほども山崎副市長からも話がありましたが、浜松はユニバーサルデザインの先進都市として日本でも非常に先駆的な条例を設けられ、またいろんな市民協働の活動をされているということですが、静岡文化芸術大学も同じく平成12年に設立したときの教育の基本理念に、ユニバーサルデザインを全国で最初に掲げた大学です。そういうこともあって、以来12年になりますが、ユニバーサルデザインを大学の学部、それから研究科といいます大学院、この6年に亘って、一貫して複数の教員によって多くの科目を開講するという、全国でも大変特徴のある教育をしている大学です。この間自治体の皆さんとも協力しながら、市民の皆さんとも協働しながら、いろんな活動をしてきました。そういったことで学生たちも町に出ていろいろ皆様から教えていただきながら、ユニバーサルデザインを自主的な活動として、JDP、自助具デザインプロジェクトという形で続けてきました。そういう活動の積み重ねなども含めまして、今度第2次ユニバーサルデザイン計画がスタートする新年度を迎えますが、ますますそういうことが充実するように、こういったシンポジウムの機会に最新の情報、世界の動きを共に勉強しながら市民協働で、ユニバーサルデザインがますます日本をリードする、世界をリードする街として一緒に行けたらと願っています。

よろしく願います。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、基調講演Ⅰに移ります。講師のフランチェスク・アラガイ様をお迎えしたいと思います。会場の皆様、大きな拍手をお願いします

フランチェスク・アラガイ様は、現在スペインにあるデザインフォアオール財団の会長ですが、昨年度浜松市で開催された国際ユニバーサルデザイン会議にもご参加いただいております、ユニバーサルデザインに精通されている第一人者です。本日は「ヨーロッパでのユニバーサルデザインの動向」をテーマにお話しいただきます。

それでは、アラガイ様よろしく願いいたします。

フランチェスク・アラガイ

皆さん、こんにちは。今回こちらにお招きいただき、ありがとうございます。「こんにちは」という日本語だけは学びましたが、それ以外知りませんので英語で話したいと思います。

今回私がこちらに招いていただいたのは、静岡文化芸術大学と浜松市のご招待のおかげでして、特に古瀬先生にはご尽力いただき、ありがとうございます。

今回の私の講演のタイトルですが、近年の欧州におけるアクセシビリティの動向という風に銘打ってあります。これは同時に、近年の欧州におけるユニバーサルデザインの動向と言ってもいいでしょう。

ご承知の方もいるかと思いますが、2006年12月13日に国連で、障害者の権利に関する条約が採択されました。この条約の目的ですが、全ての障害を持つ人々が、人権や基本的な自由を十全かつ平等に享受できるように推進し、保護し、また保障するということです。

この国連の条約は、現在生じている大きな変化を表しています。ユニバーサルデザイン、アクセシビリティの問題というのを単なる社会福祉の問題ではなく、人権にかかわる重要な問題、あるいは法的な問題だと捉えなおす。そういう大きな変化を示しています。

ヨーロッパというかEUには、欧州の障害戦略があります。差別反対、機会の平等、積極的なインクルージョンの政策、インクルージョンというのは全ての人々が社会に参加できるようにする政策ですが、この3つを結びつけたのが欧州の戦略です。この重要な部分は国連の条約にも反映されています。この条約で認知されている人々の権利は、あらゆる政策分野、即ち、司法、交通あるいは人々の雇用から情報技術、社会政策から医療政策に至るまであらゆる分野の政策に関わります。そこでヨーロッパでは、条約の実施に当たっては戦略的なアプローチの一環として行う、即ち、障害に対するヨーロッパの戦略的なアプローチの一環として行うのがいいと考えます。

地図に、これまでに国連の条約を署名した国々、批准まで行った国々、どちらもししていない国々が示されています。これでわかるように、EUの加盟国全てが既に国連の条約に署名しています。その内の22の国々は、国連の条約に関する選択議定書にも署名しています。

EUで我々が準備している障害に関する戦略と障害者に関する国連の条約の間には、目的とするところに関して強い結びつきがあるので、EU委員会では国連の条約をヨーロッパ（EUレベル）で実施するに当たってさまざまな問題が生じるだろうが、それらを解決していくためにも、ヨーロッパの障害戦略2010～2020という枠組みの中でこの条約を実施していこうと考えています。

EUでは全欧州を対象としたアクセシビリティ法を準備していますが、この採択に先立って現在EU委員会でアンケート調査を実施しています。このアクセシビリティ法は2012年の秋にも採択が目指されています。

欧州委員会の考えによると、このヨーロッパのアクセシビリティ法は、障害を持つ人々が健常な人々と同じように、たとえば建築物などの物理的環境や交通手段に対して、また情報コミュニケーションサービスに対して、同じようにアクセスできるようにするものです。アクセシビリティ法によって、障害を持つ人々だけでなく、その他の多くの人々、たとえば高齢の皆さん、ベビーカーを押しているお母さん方、大きな荷物を持っている人々にも役に立つと考えられています。

このアクセシビリティという考えは、欧州障害戦略の中で重要な役割を担っています。この戦略では、2020年までにヨーロッパが障害を持つ人々にとってバリアフリーな地域になることを目指しています。これまでヨーロッパでは各国が、場合によっては各地域が、別々に規制などを用意してきましたがこれを改めて一律の規制による標準化をして、公共部門による物品や施設の調達の仕方にも規制をかけて、これによりヨーロッパ域内においては全てのものやサービスに対して障害のある方もアクセス可能にしようということです。同時にこうした規制を行うことで、EUでの補助器具、たとえば車椅子などのマーケットを刺激し、そういった市場をサポートしようとも考えています。こうした戦略で、2020年にはアクセシビリティのレベルがヨーロッパ全域で同じになることがもくろまれています。

こうした計画を持っていますが、そのために実際に欧州委員会ではヨーロッパ域内にある標準化機関に対して命令を出しています。それによるとヨーロッパの公共部門の調達に関して、購入されるものは全てアクセシビリティという条件を満たしたものでなければいけない。調達する対象はどこかの分野に限られているのではなく、情報テクノロジー、通信技術などさまざまなものに関してかかってくる規制で、あらゆるものが欧州委員会の命令によって、今後はアクセシブルなものになることが考えられます。

こうした現在の欧州の動向の背後にあるのは、基本的な考え方の変更で、これまでのように障害を持つ人々という考えをやめて、能力を制約された人々という捉え方をします。障害というのはその人の持つものでなく、環境によって我々は誰でも障害を持たされてしまう可能性があるという捉えようということです。この考えが実際ヨーロッパの社会でどのように実践されているか、具体例をここから示します。これまでは障害を持つ人々のためのデザインという考えでしたが、これからは全ての人々のデザインという考え方にしようとしています。

最初は日本の例で、数年前に私が撮った写真で、誘導ブロックが埋め込まれていますが、歩きやすくない。この通りを全ての人々が使うことを念頭においたものではないと言えます。ユニバーサルデザインというのは障害を持つ人々を考慮したデザインでなければいけないけれど、彼らだけを対象にしたものであってはならない。全ての人々を念頭においた使いやすいものでなければならぬのです。誘導ブロックを実際に設置する前の評価の段階で、ただ目の見えない人たちの使い勝手を考えるだけでなく、一般の人々にとっての使いやすさも考える必要がある。誘導ブロックが一般の人々の歩行に負担にならないかということも考慮する必要があるということです。

次の例では写真が二つあります。左上はニューヨークの写真です。左側は斜めに歩道の縁がスロープになっています。これは車椅子の人の使用勝手を考えたもので、このやり方はコストが安い。右側のデトロイトの写真、同じスロープですがこちらは車椅子の人だけの使い勝手を考えたものでなく広いので、ほかの方にも使い勝手が良い。

次はバルセロナの例です。歩道のスロープが広く取ってあって、全ての人々が使いやすくなっています。

次に右側の二つの写真を見ると、信号機ですが、浜松と同様に、目が見えない人のために青に変わったときに音楽が流れるようになっています。ただ、音の鳴る信号機は、みんなにとってよいわけではありません。バルセロナの夏は、多くの人がバルコニーの窓を開いて暮らしている。そのとき信号が鳴り続けているとうるさくて仕方ないわけですね。そこで、スペインでは目の見えない人はリモコンを持っています。リモ

コンのボタンを押すと信号が青になったときに音が出る。あるいは同じリモコンで、駅の券売機から音が出るし、バスでリモコンのボタンを押すと拡声器からどこ行きのバスか情報が流れる仕組みになっています。このようにバルセロナではあらゆるものがデザインフォーオール、全ての人に配慮したデザインにしようということで今実施されています。こちらの例はゴミ箱です。リサイクルのためにゴミを分別して出すわけですが、全ての人に開閉しやすいようにハンドルなどが付いています。バルセロナ市、カタルーニャ語で書いてありますが、デザインフォーオール。全ての人に配慮したデザインになっています。

新しい建物を作る際にデザインに組み込んで、最初からこうした解決をしておくのが、古い建物を改修するよりずっと簡単です。ただし古い建物、既存の建物でも創造的なやり方で解決法を見つける可能性はあります。

こちらが元々あった学校です。左側が元の学校の姿。これはアクセスに問題を抱えているデザインでした。それを改修することで右側、アクセシビリティの確保されたデザインになりました。階段のところにエレベーターを作りました。これはデザイン的にはあまりよい改修の例でないかもしれないですね。こちらが小さな窓になっています。その中の廊下の窓を扉に改修しました。右側は同じ廊下の写真ですが、扉になっています。そしてこの部分に緩やかな傾斜を作りました。この傾斜を使って中に入りできるようにしました。このように改修でも外の外観のデザインに溶け込んだ自然な形で後から設置することができます。

次はデザイン学校の例です。ユニバーサルデザインのコンセプトを取り入れた設計をしました。その際、学生の意見、そこで働く人たち、管理者や先生の意見、人々のニーズにこたえられるようにさまざまな意見を取り入れました。これが学校の設計図です。こちらが中庭（パティオ）の建設風景です。できあがった中庭は、さまざまなニーズを持つ人が自分に一番適する形で中庭を通って学校に入れるデザインです。たとえばこの道を通ると高低差がきつい傾斜になっています。別のルートを通ると、傾斜がなだらかな状態で学校に入っていけます。階段を使うこともできます。このようにさまざまなニーズに合わせた学校への入り方が、さりげなくデザインの中に溶け込んでいます。またここは学校への入り口だけでなく、学生が外に出て何かを活動する場にも使えます。左下の写真は先生と学生の希望をデザインに溶け込ませたものです。この廊下を通して学生、講師はクラスに入っていきます。学生と教授陣の両方から、自分たちの学生の作品を一時的に展示するようなコーナーを作ってもらえないかという希望が設計段階で寄せられていました。それをデザインに組み込んだ例が左下の写真です。右の写真は非常階段です。非常階段は基準より大きな寸法で作りました。これでバルコニーとしての機能も果たせるようになりました。こちらの学校はデザイン学校ですので、ファッション科があります。ファッションデザインを学んでいる生徒たちがこの非常階段を使ってファッションショーができるように、ちょっとしたキャットウォークとしても利用できます。構築環境、施設では、アクセスの問題は人それぞれさまざまです。けれど解決法は全ての人にとって役立つものでなくてはなりません。

次に、このようにさまざまなアクセシビリティの問題を抱える人にとってひとつの解決法が非常にうまくいくという例をいくつかお話します。

遊園地の入り口の例ですが、エレベーターが設置されました。また、大通りとその上にある通りをつなぐものとしてのエレベーターの利用の例があります。真ん中の例

はリスボンのものです。エッフェルの設計した古いものですが、二つの地区をつないでいます。右側がスペインの例です。

こうした施設、物理的環境のデザインが、どうしても多くの人の多様性、ニーズに合わせられない場合もあります。その場合はサービスを検討する必要があります。現在ヨーロッパでは全ての空港に対して、障害のある人のみならず大きな手荷物を持つ人や車椅子の人など、歩行に問題を持つ人たちへの支援をしてアクセシビリティに問題がないようにしなければいけないという要求があります。

次はスペインの鉄道の例です。鉄道でも歩行に困難を抱える人に対して人が介入して、サービスを円滑に提供するという取り組みがされています。同じ考えが外の施設にも展開されています。

結論ですが、このように現在EUは、誰にとっても環境が適切なものとなるように、真剣な努力を協力して行う行動を起こし始めています。こうしたEUの決定は、この問題に対するヨーロッパの企業の姿勢に前向きな影響を与えることは必至です。またこのEUが打ち出している方向性は、全ての人のためのデザイン、ユニバーサルデザインという考えを基本に、アクセシビリティの問題に対処していこうという意図が感じられます。次のステップとして、こうした問題についての総合的な戦略の立案が求められてくると思います。

是非今後もこういったヨーロッパの動向に関心を持っていただきたいと思います。こちらに私の所属する組織のウェブサイトの情報を提示していますのでご覧ください。ホームページにはさまざまなデータベース、そして文書も見ただけのように用意していますので是非見てください。私たちも日本から学ぶこと、学びたいことがたくさんあります。皆さんもヨーロッパのこうした事例からヒントを得ていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

司会

ありがとうございました。ここで質問を受け付けたいと思います。何か質問やご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございました。現時点では質問がないようなので、それでは、フランチエスク・アラガイ様に、今一度大きな拍手をお願いいたします。

ただ今から休憩をはさみまして、14:30から坂東眞理子さんによる基調講演を始めさせていただきます。それまでしばらくお待ちください。

また、ロビーにユニバーサルデザインのパネルを設置してございますので、お時間のある方はご覧ください。

お時間が参りましたので、基調講演Ⅱに移りたいと思います。それでは、講師の坂東眞理子様をお迎えしたいと思います。会場の皆様、大きな拍手をお願いします。

坂東眞理子

昭和女子大学で学長をしている坂東ですが、今日はこれからの日本でのユニバーサルデザインの課題という題でお話します。私は34年間公務員をしていました。その間に高齢者の問題、青少年の問題そして女性の問題に関わってきましたが、ハードの分野、都市計画とか土木、治水、治山というような分野の仕事には携わったことはあ

りません。今日ここへ来ましたのは、こちらの大学の教授の古瀬さんが私の大学時代のクラブの友人だったというご縁で伺いました。古瀬さんは建築の専門家です。そうした分野に大変詳しいのですが、私はそうした専門家とは別の視点からユニバーサルデザインの話をするのが期待されているだろうなと思って来ました。

日本でユニバーサルデザインと言ったときに、普通の人たちは何を思い浮かべるだろうか。専門家は、ユニバーサルデザインの7つの原則などを十分ご存知だろうと思いますが、普通の人たちは、ユニバーサルデザインはバリアフリーのことだ。障害を持つ人、車椅子の人たちが不自由なく動き回れるような建物を作る、あるいはインフラ、道路や都市計画を考えるということ考えている人が多いのではないかと思います。確かにユニバーサルデザインの基本は、そうしたハード、インフラ、一番社会の基盤になる、底の部分で排除される人がないように、性や言葉や国籍や能力や体の障害で差別されることなく、その理由によっていろんなことから排除されるのでなしにあらゆる分野にアクセスできるための必要条件だと思います。ハード、インフラは必要条件です。しかしハードやインフラの部分が整備されたら、直ちにそうしたいろんな問題を抱えた人たちがハッピーになるか、自由になるか、社会の一員として活躍できるようになるかという、その間にはちょっと距離があるのではないかと。必要条件と十分条件の間の距離を埋めるのがソフトの役割なのではないかと思います。

私はずっと公務員でしたが、たまたま機会があって今から12年以上前ですが1998年から2000年までオーストラリアで総領事をしたことがあります。そのとき大変印象的でしたが、生活してみますと、ブリスベンという町にいましたが郊外はとても新しく開発された近代的な町で、都市計画では十分バリアフリーの設計も行われていますが、中心部は19世紀に立てられた煉瓦と言うか砂岩で作った古い建物も残っていて、道路は煉瓦敷き、でこぼこというところが結構ありました。私はそこへ夏の間、母親に見物させてやろうと思ってブリスベンに呼びました。当時87から88歳になるころでしたが、足が弱っていたので街を歩くときは車椅子に乗せて市内見物をしますが、でこぼこです。そしてバリアフリーでないので結構段差がある道ですが、私が母の車椅子を押して段差を上ろうとしていると、誰ともなくどこからともなくいろんな手が出てきて軽々と車椅子を動かしてくれる。「サンキュー」と言うだけで、何も言わずにさよならって感じで行ってしまいますが、ハードの部分でのバリアフリーはできてないけども人の心のバリアフリー。軽々とどんなところでも車椅子の人たちがアクセスできる。とても印象的でした。オーストラリアのブリスベンに行く前に東京で暮らしていたときにはにぎやかなところへ車椅子で行きますと、邪魔邪魔という感じです。申し訳ありませんと言って肩を窄める感じで車椅子に乗せた親を連れて歩いていたのに比べると、ハードはいくらバリアフリーでも、東京ではバリアフリーではない。障害を持つ人、歩けない人、健常でない人、一人で階段をぱっぱっぱっと上がれない人は邪魔者だったのだ。それに引き換えブリスベンは、道路はでこぼこだけれども自由に動き回れる。東京でも、駅は当時エスカレーターはなくても、車椅子の人が乗ってリフトみたいな感じで動ける設備があって、駅員は職務として対応してくれます。職務としてやらなきゃならない人は丁寧に対応してくれますが、行きずりの人というか、たまたま同じ場所を利用する人たちは我関せず、何かもたもたしているな、邪魔だな、くらいの感覚でいたのに比べるとものすごく違うなというのを実感して、それ以降ユニバーサルデザイン、バリアフリーという言葉聞く度に、社会のインフラとして、基盤として基礎条件を整理する、バリアをなくすことは必要

だけど、一人一人の心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーがもっと大事だと感じています。そのユニバーサルデザインは、ダイバーシティ、多様性を認めることに通じる。自分と同じでない人たちが社会の仲間で、自分と違うからと言ってその人たちを排除しない。ギフテッドタレント、ギフテッドハンデキャップという言葉がありますが、障害も才能もそれぞれ一人一人が別のものを与えられて生きている。与えられた才能、ハンデキャップをお互いに受け止めて、受け入れてそれを支えあうことから社会も豊かになる。私たち一人一人の人生も豊かになると考えています。たまたま皆さんもアラガイさんのお話を聴いていらっしやっただと思いましたが、国連の障害者権利条約。2006年に作られた国際条約ですが、これを読んでいると1979年に国連の女子差別撤廃条約がありますが、それと重なる部分を感じました。

ユニバーサルデザインの場合は、性、国籍、能力、障害に関わらずあらゆる人がということを行っています。男性、女性、外国人あるいは自分の国の人、日本語がしゃべれる人、しゃべれない人、英語がしゃべれる人、しゃべれない人、皆それぞれいろんなひとりひとり、平均的な人は世の中に存在しません。私はたとえば男性と女性の間ではない、女性です。日本人の平均年齢は40数歳ですが、私は、60何歳ですという風に一人一人個々別々の特性を持って生きていますが、しばしば私たちは、世の中には平均値の人が存在すると思ってしまう。典型的な誰か、標準世帯というスタンダードがあってそれが当たり前、普通で、それから外れている人は変だ。外れている人は標準に合わせるように努力しなければならないと、そう思い込んできたような気がします。特に20世紀の後半、高度経済成長時代というのは、製造業が高度経済成長を引っ張って、生産性は飛躍的に向上して、私たちは豊かで便利で快適な暮らしをするようになりましたが、それを可能とした製造業は基本的に大量生産、そして大量消費。同じものをたくさん安く作って提供する。それによって物質的、物量的に豊かな暮らしが実現したというのがありまして、大量に売って大量に消費する中では一人一人違うということに一つ一つ対応できないので、平均的に最大多数の人たちが「まあいいか」と言えるような物を生産して提供する。

働き方も、皆がいつせいに、ベルトコンベアではないですが、同じように心を合わせてチームワークでひとつの物事に取り組む。ちょっと変わった人、変な人はいない。皆と同じように考えて同じ行動する人が標準だと考えられてきた気がします。その中で日本の製品は欠陥品がない、クオリティコントロールが行き届いている、品質が一定水準以上である。それは信用できるし、そのことによって海外から高く評価されてきましたが、物に対してだけでなくその物を作る人に対してもスタンダードがあって、皆スタンダードに合わせる。はみ出しているやつは変だという価値観がいつの間にか身につけてしまっているのではないかと感じます。

私は、女性の問題に関わってきたといいましたが、女子差別撤廃条約、あるいはそれを批准するために雇用機会均等法などの法律や制度を作ることで、日本の社会は女性たちがいろんなところで、少なくとも表向きは差別されなくなっています。たとえば、私が大学を卒業したころ、民間企業は4年制大学を出た女性を採用してもポストがないから「ノーサンキュー」と言って試験も受けさせてくれませんでした。当時それが当たり前でした。それが雇用機会均等法で、試験は受けさせるけれど実は女性をあまり採用したくない。人事担当の方たちからよく聞くのは、採用試験のときに成績順に採ると女性ばかりになる、だから男の子に下駄を穿かせて男の子を採るようにしているという。それを誰も怪しみません。女性はいくら採用のときの成績がよくて

も、結婚して子供が生まれると出産休暇とか、育児休業とか、その両立で、戦力として当てにならない。会社のために皆とチームワークをする、皆と同じ行動ができない、違和感がある。そういう人はチームの一員として歓迎できない。それに比べ男の子がずっと使いやすい。成績が少し悪くても、男の子のほうがチームの一員でよくやってくれる。皆と同じように働いてくれる。皆と同じように考えて行動してくれる。それがウェルカムなんだ。そういう価値観が日本の社会には根強いので、いくら法律が雇用機会は均等だ、あるいは法の下で差別されないと宣言しても現実との間にかなり差があります。それは男女だけでなしに、おそらく障害を持つ人と持たない人、日本語がしゃべれる人としゃべれない人。そうした目に見えないバリアが社会のいろんなところにあるのではないかと思います。たとえば日本語が話せない人のバリアは、私は日本語のネイティブスピーカーですので日本にいる限りは全く感じません。皆さんの多くもそうだろうと思います。一度外国、アメリカあるいはオーストラリアで生活するときは英語で話ができるかできないか。皆がしゃべっている言葉を全部理解できるか、自分が付いていけないか、全然分からないか、それによって大変ハンデキャップがあり、一緒にいろんな物事をやるにはバリアがある。言葉に関して言えば、そのバリアを超える努力は学習、ネイティブスピーカーではない私たちが一生懸命勉強して英語という言語を使えるようにならなければそのバリアは超えられませんが、通訳とか翻訳とかそういう形で橋渡しをする。誰かが、実はこうだよと言って翻訳してくれる。そういう人が社会にいるかないかで、言葉のハンデ、バリアは超えられる場合と誰も手助けしてくれなくて壁の前に立ちすくんでしまう場合があると思います。浜松市には人口の3パーセントほど外国籍の方が働いている、生活していると聞きますが、おそらくそういう人たちは日本語のバリアの前で立ちすくむことも多いと思います。それをたとえば2言語、多言語で表示するとかそういうインフラを整備することも不可欠ですが、同時に、言葉が分からなくて困っている人、戸惑っている人を見たら「お助けしましょうか」と声をかけて近づいていく人がいるか、そうしたソフトの面で応援してくれる人がいるかどうか、ネイティブではない日本語を使わない人たちにとっては大きな助けになる気がします。

いずれにしても自分が使いこなせる場合はそのバリアは全く意識しないで済みますが、自分がそうでない立場に置かれて初めて、社会にはそういうバリアがあるなということを実感します。男性と女性の場合も、多くの男性たちは、やあもう戦後強くなったのは女性と靴下だよ。雇用機会均等法もあるし、21世紀は女性の時代でどこでも皆活躍していて、今、男女共同参画なんて時代遅れじゃないの。何で今更そんなことを言わなければいけないのというのが大方の男性の意見です。でも男性でない女性たちは男性スタンダードのいろいろなルール、いろいろな働き方、たとえば採用のとき、昇進のとき、残業に対して、勤務評価に対して、あつ、目に見えないバリアがあるな。やっぱり女性は男性と同じように考えなければいけない、同じようには行動しなければならぬ。それができないと排除されるんだと考えがちです。その当事者は夢にも差別しているとか排除しているとかと思わないで、気が付かないで傷つけている、機会を奪っているということがあつたというのを意識の前提にして私たちは行動しなければならぬと思います。ですから私は車椅子を使わなくて階段をぱつぱと上がれますし、動き回れます。人ごみでも何とも思いません。しかし障害を持って歩けなくなった親を連れていると、ここはこんなにたくさんの障害があるんだ。バリアがあるんだということを改めて実感する。人はハンデがない状態とある状態とを行き来するこ

とで、想像力を行使できるのではないか。自分がこの立場なら大変だ。普段は感じないけどこうだったら大変だろう。日本語が分からなかったら動き回るのが大変だろう、車椅子で動き回るとしたら大変だろう、自分でない状況の人を思いやる気持ち、想像力があるかどうかこれから大変重要になるのではないか。

今いろんなところでダイバーシティと言われていています。多様性、皆違って皆いいということを念仏のように唱える人がいますが、多様性というのは平均値どおりの人、スタンダードどおりの人は世の中に存在しない、皆それぞれ得意なところと不得意なところをもっている存在だし、標準から少しずつ外れたところを持っている。それによってうまくいくこともあればいけないこともあります、人が自分と違う存在である。自分と違う価値観を持っている。自分と違う能力を持っている。自分と違う障害を持っていることを想像できるか。想像してその状況を思いやれるかどうか、私は一番重要なユニバーサルデザインの心であり、ダイバーシティの心だと思います。

今、高齢化が大変な勢いで進んでいます。人口の24パーセント近くが65歳以上。おそらくそれが30、40パーセント近くまでこれから増えていきますが、加齢というのは、どんなに元気な人もいろんな障害を抱えることになり、移動機能が失われる。あるいは視覚、聴覚、五感が失われる。看護や介護を必要とする人が少しずつ増えていくわけですが、加齢に関して言えば皆明日はわが身。今は何の不自由もなしに生活できても、将来自分もそういう立場になるかもしれないという想像力が比較的働きやすいと思います。10年、20年経ったら自分も今のように自由には動き回れなくなるかもしれない。これは想像力。自分ではない、今の自分と違った状況を想像することによって、その人たちの不便さ、不自由さを想像して、それをなくすことにコンセンサスが得やすい。日本がこれから高齢社会に向けていろんな分野で高齢化シフトが必要だ、年金や医療費の問題だけでなく、寧ろ暮らしのインフラの部分が高齢者にシフトしていかなければならないのは皆想像しやすい、納得しやすいと思います。しかし、法令ではないいろいろな状態、たとえば男性にとっては女性であること、赤ちゃんを連れて行動する立場はなかなか想像することが難しいかもしれませんが、その場合は目に見えないいろいろな壁があることを想像して少しでもバリアを少なくする努力が必要で、これが本当の意味でのダイバーシティを認め、ユニバーサルデザインを普及させることにつながると思います。自分と違う立場の人たちと、どういう形で結び合っていくか、助け合っていくかというのがこれからの大きな課題だと思います。

昨年の大震災の後、日本人は改めて、人と人との結びつき、絆が大事だということで去年を代表する漢字に絆が選ばれていますが、その前には無縁社会という言葉が流行っていたことを覚えていますか。これはNHKスペシャルで報道されてひとつの社会現象として認識されたのですが、家族はいても孤独に生活して孤独に死んでしまう人たちが大都市中心に少しずつ増えている。親が今どこでどう生活しているかを子供が知らない現象が私たちの周りに忍び寄っていることを報道して皆にショックを与えたわけですが、何でそうなったか。いろんな地縁とか血縁とか、20世紀後半では会社縁が人々の拠り所だった。そういうネットワークがありましたが、今私たちの周りを見ると昔のような地縁が、人が移動する中で、住まいを変える中で、失われている。特に大都市では隣は何をする人ぞということで、弱いものになっている。それから血縁。これは本当は強い縁で、親類、縁者、家族というのが人間の生きるうえでの拠り所のはずですが、都市化とともに、そうした親類付き合い、家族の付き合いが煩わしい。なぜかという、やらなければならないこと、挨拶とかプレゼントとかそういう

やり取りが面倒くさい。そういった気分がとて強くなる中で一人一人が孤立しているのではないかという気がします。面倒くさい、自分と関係ない、できるだけ自分以外の価値観の違う人、暮らしの違う人と関わりたくないという気分が無縁社会をもたらしたといえるのではないかと思います。見て見ぬ振り。あまりかかわりたくない、面倒くさいことはごめんだ。そういう気持ちが一番ソフトの部分の、私たちがこれから新たに作り上げていくべきもの。ハードなユニバーサルデザイン、ハードな都市計画、建物、などの上に心の、ソフトの分野でのバリアフリーは、自分と違う人に敢えて関わっていこう、敢えて手を差し伸べよう。

自分だけ楽しんでいけばいいんだ、まず自分の生活が一番だ、自分が楽をしよう、面倒くさいことはやめよう、自分が便利なことをやっていこう、自分の得になることをやっつこう、人助けしても金にもならないよ、出世の足しにもならないよ、おそらくそういう気持ちがあったら、いくらすばらしいユニバーサルデザインの都市づくりをしても、それは索莫とした砂漠のような美しい都市になると思います。

ハードの美しいユニバーサルデザインの都市を作ることは必要だけど、それが全てではいけない。その上に、人に関わること、いろんなハンデを持ちながらも一人一人が個性を持ちながら生きていることを想像し、それを受け入れ、自分のできることで手を差し伸べて助けるんだというソフトがない限りは、どんなに美しい都市を作っても機能しないと思います。そして、ユニバーサルデザインあるいはバリアフリー、皆が自由に動き回れる、いろんなものにアクセスできる社会を作るとするのはコストがかかる、手間隙がかかる、お金がかかる、そういったイメージで見られがちです。特に20世紀後半、効率、生産性を高めることを第一の価値として追求してきたときは、そんな一人一人のニーズになんか一々構っておられるか、スタンダード、標準に皆が合わせればいいという考えでやってきたと思いますが、日本は、そしておそらくEUや欧米もそういう段階に達していると思いますが、ある一定の成長のレベルに達してからは量的な拡大でなく、質的な進化、あるいは美しさ、暖かさ、幸せさ、そうした価値の方がより重視されていくのではないかと。それは皆さんも実感していると思います。20世紀後半は、より安く、よりたくさん物を大量生産で提供する、そうした効率性が生産性を上げることだ。そして安くて一定の水準のものをどんどん輸出して外貨を稼ぐことが日本の成長の源になっていましたが、今そうした成長モデルが機能しなくなった中で何を求めていくのか。

21世紀の日本は何によってこの社会で生き残っていくのか考えると、効率性、生産性、成長率よりも、一人一人がどれだけ幸せか。幸せを分析していくと、働きがいがある。人と人とのつながりで拠り所がある、愛する対象がいる、誇りを持つことができる。いろんな要素があるだろうと思いますが、物だけでは得られない。必要最低限のものは必要だけど、それにプラスして人の心の満足を求める方向に来ている。人が幸せになるためには、差別されない、排除されない、自分の事情に対して無関心で捨てられるのでなく、関心を持っていてくれる人がいるとか、手を差し伸べてくれる人がいることが、今GDPからGNHということが言われますが、幸せな暮らし、満足した生活に不可欠なものとして、今私たちが求めるものが変わってきているような気がします。ユニバーサルデザインもインフラだけでなしに、基盤作りだけではなし、それを元にいかにその上にソフトを載せていくのかを求められるようになってきていると思うし、そうした一人一人に配慮している、一人一人が大切にされている状況は、主観的な満足度だけでなく、都市全体の魅力作りにもつながっていると思います。

昨年の11月、ヒマラヤの小さな国、ブータンから国王ご夫妻が見えました。いわゆるGDP、経済力という点からは小さな国ですが、国民総幸福度を上げるんだ。自分たちが誇りを持って生活できるように、国民一人一人が幸せを感じて暮らせるようにするのが政府の役割だ、国の力を経済力だけでなく幸福度によって測ろうということをおっしゃっていて大変注目されています。私は21世紀の日本は、震災の後、新たなステージに立っていると思いますが、どんどん効率を追求して物の豊かさで幸せを勝ち取るのではなく、もっと人と人との関係、自分たちが受け入れられている、自分たちが社会の一員だ、一緒にこの社会を支えている、そういう実感を持てる社会にすることがそれぞれの国のGNHを規定するのではないかと思います。都市と都市との関係にもそれは適応されると思います。

私は昨年ソウルに行ったとき、印象的な言葉を聞いたのですが、韓国は今日、日本以上に情報化が進んで、サムスンとか元気な企業が世界グローバルマーケットを席捲しています。しかし情報化が進んだ韓国で言われているのは、情報化はツールなのだ、道具だ。何をのせるか、何を発信させるかが今問われている。情報化の次はおそらくデザインの時代、アートの時代。そういう情報にのせるべきコンテンツ、中身で競争する時代が来たのではないかとということをおっしゃっていました。

私は情報化がツールであるのと同じように、バリアフリー、ユニバーサルデザインもひとつのツール、基盤だと思います。必要な条件です。しかし基盤の上に、その舞台の上に、そこで生きている一人一人が自分の人生をデザインできるようにしたい。人と違っている、しかし自分として誇りを持って生きている、自分と違った人が苦しんでいる、悩んでいる、関係ないではなしにそこへ自分がコミットしていこう。助けよう、何かしてあげよう。そういう人たちがいることで、街の幸福度、魅力度、人をひきつける力が増えていくのではと思います。

今浜松市がユニバーサルデザインを大きな柱にして街づくりをされていると聞きましたが、是非そうした舞台の上で、皆さん一人一人が豊かな人生を歩む、生きることを目指していただきたいと願います。
ご静聴ありがとうございました。

(休憩)

司会

お時間が参りましたので、本日最後のプログラムであるパネルディスカッションに移りたいと思います。本日のテーマ。地域特性を踏まえてどう協働するか、を討議していただくパネラーの皆様を紹介します。

第二次浜松市ユニバーサルデザイン計画策定協働会議会長 杉浦政紀様

佐賀県健康福祉本部長 平子哲夫様

岩手県立大学社会福祉学部福祉経営学科教授 狩野徹様

さきほど講演いただきました坂東眞理子様とフランチェスク・アラガイ様にもパネルディスカッションにご参加いただきます。コーディネーターは静岡文化芸術大学教授古瀬敏が務めます。ここからの進行はコーディネーターの古瀬教授にお願いいたします。よろしく申し上げます。

古瀬

それではパネルディスカッションを始めたいと思います。

お三方にパネリストとして新たに加わっていただくわけですが、静岡県浜松市、佐賀県、岩手県はユニバーサルデザインを早くから始め、かつ今もやっている自治体として選びました。それぞれのところの動きと現在抱える課題を明らかにしながら今後に向かってどう考えればいいのかということを議論しようと考えました。

最初にお三方から10分くらいずつ発表をお願いします。その後こちらでやり取りして、フロアから質問、コメントをいただきます。最初に浜松市の杉浦さん、佐賀県の平子さん、最後に狩野さん、と発表をお願いします。

杉浦

みなさん、こんにちは。聞こえますか。杉浦政紀と申します。まず、自己紹介をさせていただきますと思います。私は市の職員でも何でもありません。肩書きは第二次浜松市ユニバーサルデザイン計画策定の会長です。これまで専門的な知識を学校で学んだわけでもないですし、会社でユニバーサルデザインを大々的に取り上げて活動しているわけでもありません。NPO法人などで活動しているわけでもありません。あくまでも一般市民として、浜松市のユニバーサルデザインにずっと関わっています。平成12年に浜松市にユニバーサルデザイン室ができましたが、その翌年の13年にユニバーサルデザイン協議会が浜松市で立ち上がっています。そのとき第1期のメンバーで参加してから今日まで、何かしらの形で関わった経験、その中でユニバーサルデザインがどういうものか勉強させていただいたものです。そういう立場のことを頭の隅に置いていただいてお話を聞いてください。今まで浜松市の中で勉強したことを、こういうお話しする場をいただいたことで、少しでも還元できればと感謝しています。

まず、一般の方がユニバーサルデザインという言葉を知ったときにどう捉えるかから入っていきます。浜松市が進めているユニバーサルデザイン像は、おそらく平成12年に立ち上げたときと今とはだいぶスタンスが変わっていると私は思います。平成12年に浜松市にユニバーサルデザイン室ができたとき、担当課は都市計画課でした。ということは、浜松市は政策の中で、公共建築物とか街の中にユニバーサルデザインを使って施設を作ろうというのが前提だったのではないかと思います。ところが平成13年に協議会が持たれまして最初の会の際に出たお話が、ある方がぱっと手を上げて言われましたが、都市計画課にあっては罷りならぬということから始まりました。浜松市がユニバーサルデザインを切り口に街づくりを進めるに当たって、まずハードの整備をすることが目的でなくて、街自体がこの考え方に基づいて動く街づくりでなければならない。それには都市計画課ではハードの整備しかできないので是非企画課に移してほしい。そこからが浜松市のUDのつながり、始まりだったと思います。

そして一次のユニバーサルデザイン計画ができて、今回二次のユニバーサルデザイン計画を策定するときに市民の中から選ばれたメンバーで準備しましたが、その計画の策定の会長をさせていただいた立場です。一次から二次が変わるとき、計画のあり方を大きく変換させていただきました。一次は、まずはユニバーサルデザインというものは何かを市民に知ってもらわなければいけない。非常に認知率が低かったので、いかに知ってもらおうかというところに焦点を当てた計画だったと思います。

特に都会の方が捉える感覚と、地方都市だったり田舎だったりの捉え方。街の中にはいろいろな人がいますので、お年寄り、子供、そういう人がユニバーサルデザインという言葉はどう捉えるか、いかに正確に捉えてもらうかが最初のテーマだったと思います。

単語は知っていても実際に持つ意味を本当に理解しているのか。専門的に勉強している人なら分かっているかもしれませんが、より多くの人にユニバーサルデザインという言葉を理解していただいてその活動ができるかという点。そのあたりを中心にどうやれば理解していただけるかということから計画がスタートしているかと思います。

一次の計画の中では、まずひとつ大きいやり方として、行政がお手本を見せようじゃないかということ。これはいきなり市民にやりましょうと言っても何をすればいいか分からないということで行政が、ハード整備もそうですし、ソフトの作り方もそうですが、たとえば窓口業務でどういう応対をすべきかというあたりを、手本として行政の人に見ていただきましょうということで、浜松市の中に推進本部を置いて、いろんなユニバーサルデザインの研修をして、こういうことをやるよというお手本を示していただくというのが最初の計画にありました。条例も作りました。これは意思表示のような形です。特に罰則規定はありませんが、浜松市はこの方向で動いて進めますということを明確にしたということです。条例というと非常に難しい言葉のイメージ。法律に近いものですので、難しい言葉のイメージですが、分かりやすく、市民に知ってもらうためにはより易しい言葉で条例を作らなければいけないと、条例策定の時にワークショップを開いて、いろんな人が集まって作りました。その中で分かりやすい言葉で条例にしよう。そしてやらなきゃいけないのは、市がやることでなく、市民がやることだということを強調した条例になっていると思います。機会があったら条例の中を見ていただけるといいのですが、役割の最初に市民の役割が書かれています。最初、市の役割から始まっていましたが、一番やらなきゃいけないのは市民だということで、最初に市民の役割という形で出来上がっていることをお知らせしたいと思います。

そのほか、子供たちの教育の中でユニバーサルデザイン。小さいうちからこの言葉に親しんでもらって、さらに子供たちから親に広がるのも期待しながら、世の中でこの言葉が当たり前になるにはどうすればいいかを事業の中で行い、啓蒙、PRのイベントを進めていきました。全ての人に伝達するという難しさも感じています。たとえばホームページなどで、インターネットを使ったPRの仕方がありますが、果たしてお年寄りがホームページを見るか、それを言うとなかなか我々世代より上の人は親しみにくいというのがあります。回覧板はどうかというと、逆に若年層の二十歳前後の人がしっかり見るかということそれも伝わりにくい。いろんな手段でいろんな機会ですしずつ広げなければ市民に浸透しない難しさも感じて進めてきた次第です。

第二次ユニバーサルデザイン計画で大きく変換したのが、一次は行政サイドがお手本を見せて市民に知ってもらおうという計画だったのに対し、この4月からに向けて最後の詰めを迎えている計画は、市民一人一人が実践していこうというものです。市が市民に実際の行動を委ねるような計画の準備を進めて、4月から実行されると聞いています。その中で一人一人が実行しなければいけません。企業がやるものとか、行政がやるものとか、人ごとのように捉える一般の人が多いですね。誰かがやるものを見て、そういうものがユニバーサルデザインという捉え方をすることが多いのですが、自分一人一人がユニバーサルデザインの考えで行動しようというのを主眼におき

ます。難しいことではないですが、私の発表の最初に、皆さん聞こえますかという一声をかけました。これはユニバーサルデザインの話をするときにいつも使っていますが、せっかく来ていただいて全ての人が聞きやすい状態で私の話を聞いてもらっているのか、ちょっと心配りした小さな私のこだわりです。

以上、慣れないところで聞きづらかったかもしれませんが、私の発表とさせていただきます。

古瀬

ありがとうございました。

続きまして、佐賀県健康福祉本部長平子哲夫さんからお願いいたします。

平子

皆さん、こんにちは。佐賀県健康福祉本部長の平子です。今日は浜松市、静岡文化芸術大学、特にコーディネーターをしている古瀬先生には貴重な機会をいただき、大変感謝申し上げたいと思います。古瀬先生は佐賀県ではユニバーサルデザインアドバイザーとしても活躍しておられます。

佐賀県の取り組みを紹介します。私は古川知事の下でこの分野について取り組んでいます。佐賀県での取り組みは、平成11年に佐賀県福祉の街づくり条例。当時は福祉から入っていったという経緯がありますが、条例の中の基準に、現在はユニバーサルデザインの整備基準などが設けられています。その後推進指針、実施計画などそれぞれ行政的な個別の計画を作っていますが、今回は総合計画という県政の基本計画がありますが、その中の柱としてユニバーサルデザインを取り上げています。最初に示したユニバーサルデザインの配慮とは違うというところが、佐賀県が考える拘りであり、ポイントですのでここを頭に置いて以下の説明をお聞きください。

取り組みの中でいくつか紹介しますが、初めは佐賀県のパーキングパーミット制度というものです。これは身体障害者用の駐車場に健常者が駐車してしまうのが問題で、それはどこでも難しいと思います。そこで信頼できる制度として、車でなく人に対して制度を構築しようということがポイントです。身体に障害のある人、高齢の人、難病などで歩行困難の人、一時的に歩行困難な人、怪我人や妊産婦。そういう人が申請すると即日交付されます。左に映っているのが有効期間5年、真ん中が1年未満の交付利用証です。その横が看板で、身障者用駐車場にパーキングパーミット、身障者用駐車場という看板を掲げてもらいます。看板を掲げるとそこにお止めいただく際に利用者が前のミラーに利用者証を掲げると、実際に障害をお持ちの人、あるいはそういう人であることが明示されるということです。このことから特に内部障害、たとえば肝機能障害の人とか妊産婦の人だとかが冷たい視線なく安心して止められることが受け入れられてきていて、77パーセントの人が以前に比べると利用しやすくなったということを言っています。このことが、利用者証を持たずに駐車する人に対して、県民の目が、そういうことはしてはいけない、理由がある人にきちんと利用してもらおうということをやることがポイントで、罰則を設けることなく、財政的な負担も少なく、非常に効果的であると考えています。このことが国土交通省のバリアフリー化推進功労者ということで、次の「みんなのトイレ」と共に受賞しています。パーキング

パーミットは全国に広がっていて、2月15日から九州各県で相互に利用可能となっています。全国の状況として25府県で導入ということが進んでいるので、全国に広がれば皆さんどこでも同じ制度が使えるということです。ちょうど日本の真ん中が真っ白く抜けているので、是非今後取り組んでいただければというのが私どもの願いです。

「みんなのトイレ」ということですが、これは事業所や団体の方との協働によって、皆で一緒に、誰もが安心して利用できるトイレとして無償で開放されたトイレです。たとえば街中で、ビルの中で、公共トイレの中でこういったマークを見ると無償で開放されている。便座、手すり、オストメイト、ベビーベッドなどがそれぞれ設置されているというものです。

スロープ化の話は、なるべくコストをかけずにという視点は、行政の視点から見ますと重要で、整備前、整備後と見ると多くの方が利用していただける形で工夫したものです。元々この歩道の段差は2センチくらいで、目の不自由な方が歩道か、横断歩道か見分けるために必要と言われていました。しかし実際に車椅子、ベビーカー、手押し車の方には厳しい段差だということから、新しい道路を作る際に全ての道路で段差のないようにする方針ということと、プラス点状ブロックなども設けるようにしています。

佐賀県のユニバーサルデザイン推奨品制度です。佐賀県は磁器で有名ですが、極上のカレー皿。これは最後まですくにくいと言われるのを改善、また取っ手が持ちやすいようにと、右側をデザインしてあります。もうひとつはおでん皿ですが、持ちやすいように工夫したら、段差が付いている上の部分に辛子などをのせやすいという別の利点も出てきたというものです。こうしたものを中心に平成17年から16品目を選定しています。

地域共生ステーション。なかなか聞き慣れない言葉だと思いますが、全ての人が気軽に集い、住みなれた地域の中で暮らせるようにということで、制度によって、高齢者だけの施設、障害をお持ちの方だけの施設、お子さんだけの施設といったことがありますが、そういう区別なく既存の建物を利用して改修することで、初期コストを低く、どなたも受け入れられるものを作ることです。これでソフトにお金をかけられるということで使い勝手のいい制度になっています。

これは県立学校ですが、ここでは皆さんに安心して受験してもらえるようにやっています。

普及啓発。どうやって皆さんに知ってもらうかということでは、県民運動という形で取り組んでいて、現在は地方新聞社とタイアップしてさまざまな紙面特集・イベント・ウェブサイト展開をしています。その中にUDマイスター認定というものがあります。これはUDに関する知識などを一定程度取得していただくと、認定していくという制度で、ちょっとした工夫も取り組んでいます。また日本一バリアフリーな街を目指しますということで、温泉で有名な嬉野温泉です。ここでさまざまな取り組みをしています。右側にあるのは、バリアフリーのUD客室と呼んでいます。20室ほどあって全国1位と思っています。その下にバリアフリーツアーセンター。これがさまざまなご要望とコンシェルジュ的な役割。さまざまな、こんな期待、こんなことできないかみたいな話を個別にアレンジするというツアーセンターです。たとえば温泉ピクトグラムというのが、佐賀県、バリアフリーツアーセンター、博報堂の三者協働で、特にアジアの方々からの旅行者を対象に温泉地でタオルを温泉に漬けてはいけ

ないとか。文化が違うと分からないというケースがありますので、そういう人々にも分かりやすく伝えられるようにピクトグラムを開発しました。こういった取り組みがなされ、平成22年に行ったユニバーサルデザインの全国大会に向けて私共としても普及啓発に取り組んだ結果、ユニバーサルデザインの理解率が20パーセント台だったのが、1年間の取り組みで60パーセント台まで上がるということで大キャンペーンをやりました。ここのユニバーサルデザインの全国大会では、特に温泉UDをクローズアップしました。あれ、何で温泉UDだという感じはあるかもしれませんが、温泉地は大体段差があったり、旅館でも古いものがあったりで取り組みが難しい。その中で皆さんは魅力的な温泉に入りたい。美肌の湯と言われる、美人になりたいというところもありますので、そういう点からも取り組んだ。この取り組みの成果については、佐賀県のウェブの中ほどにあります、ユニバーサルデザインラボというところの、第5回全国大会のところに公開してあります。このホームページで大体佐賀県の取り組みは一通り見られるようになっていました。こういうところもご参考にしてください。

こういう取り組みで、私自身感じたのは、最初は街の方も、何でユニバーサルデザインなのっていう話でしたが、この全国大会が終わるころには、街の人々の意識が変わったことが一番大きな成果ではなかったかと思います。たとえば階段を上る際に、今までスロープを付けなければいけないと思いついていたのが、ダメなら皆で担げばいいじゃないかといった発想が自然に出るようになったということが一番、元々のハード改修に加えての大きな成果だと思います。そのことも今後大きく取り上げられてもいいと思います。

佐賀といえば、ゴールドプラン、高齢者福祉計画ですが、こういうところにユニバーサルデザインの視点を、真正面から捉えようと努力しています。これは高齢社会を迎える中で、介護などの費用がどんどん重なっていきますみたいな話が出て行きますが、街全体が、人の心が、実はハードルとなっていたものがそもそもハードルではなかったといった社会ができるんじゃないか。そういうことから私共としてユニバーサルデザインを、またひとつの具体的な工夫として、前提として考えられないかということを考えています。ユニバーサルデザインが前提となる社会で、全ての人のために、自分のためにということを考えながら当たり前を当たり前に、そして佐賀から日本の優しさをということで、私共一生懸命取り組んでいますので、浜松市の取り組み、岩手県の取り組みなどを参考にしながら取り組んでいきますのでよろしく願います。ご静聴ありがとうございました。

古瀬

平子さん、ありがとうございました。それでは、岩手県立大学、狩野さんをお願いいたします。

狩野

只今、ご紹介いただきました岩手県立大学の狩野です。浜松で報告させていただく機会をいただきありがとうございます。また3.11以降、浜松の人、静岡県の人、大変ご支援いただきありがとうございます。私自身はそんなに被災していませんが、岩手県民の一人としてお礼を言います。

今日は岩手の実例を紹介しますが、行政の立場でなく住民の立場でもない。それをつなぐ、専門家といっても地域の大学の役割って何だろう。そのあたりからUDのことをお話します。

岩手県は非常に広くて、四国くらいの広さ。関東で言うと東京、神奈川、千葉、埼玉を合わせた1都3県くらいの広さがあります。そこに130万人くらいの人口という、非常に広くて人が少ない特徴があります。沿岸、今回被災した地域はリアス式海岸です。内陸は盛岡をはじめ、いわゆる新幹線が通るような人が集中するところ。沢内村というところは豪雪地帯、秋田県との境でして人が冬に住めないようなところもあります。大きな産業がなくて観光、農業、漁業などでやっていかないといけなくて、人口がどんどん減っていく傾向にあります。被災地はさらに人口が減って行くことが予想されています。それと寒冷地という気候的な問題もあります。

岩手県のUDは、まず行政がどちらかという田舎の県ですので、大体国の言うとおりにこつこつやってきました。しかし行政だけでは不十分です。そこでアクセシブル盛岡というUDについて活動している団体が出てきました。自治体がやることに対してのチェック機能を果たしてきました。自治体ができないことに対して自分たちで何かやろう。スロープができないのなら自分たちで作ってしまおう。そういうことを言う人がいなければ人を呼んで来よう。そうした活動をしてきました。時には行政と住民の間が対立する場合があります。そうすると次第にUDを実現するよりは批判する団体になっていく傾向が見られました。そういうことがあって、振興局のブロックごとに、県の職員が入り住民と合わせて組織を作りました。県が非常に広いので、その地区ごとに活動できる人を育てていくのが必要だということで進めました。ある地区では夏休みに活動して子供に参加してもらって、その結果親も入ってくるようになりました。地道にずっと活動することで、それぞれの地区で活動できる人たちが育っていった結果があります。このような経緯から、行政は支援するもので住民がどんどん活動しなければならない、という意味で行政と住民の中間のNPOを作りました。住民や行政が一生懸命やろうとしている。それをうまくつながないとUDは実現しない。広がっていかない。そのあたりをお話できればと思っています。

これはハードの写真しかありませんが、地元で育成した人材と、県と設計事務所と、私が入らせていただいたワークショップをやって作ったものです。岩手県は雪が降ることなので、屋根をかけるということになります。その結果それは雨のときでも役に立ちます。駐車場は身障者用、車椅子用がありますが雪が降ると使えない。そこに屋根をかけます。スロープも雪が溜まると使えなくなるので屋根をかけます。

こちらの点状ブロックは滑り止めのついたブロックです。今日浜松を歩いたら、浜松の点状ブロックにも滑り止めが付いていました。完全に雪に埋まれば使えませんが、ちょうど隠れるか隠れないかという滑りやすく危険です。岩手は寒冷地です。設計は大体東京の業者で、寒さを知らないことが多くあります。そうするとUDは、マニュアルにある部分はやってくれますが寒冷地対策の部分だと分かってもらえない。こういうことで多分地域独特の課題が出てくるのだらうと思います。それをマニュアルではなく住民の声を届けて調整しないといけないと思います。そういう形で少しずつ自分たちの地域にあったものを作ることで住民たちも、やればできるということから活動につながり、岩手県は比較的住民のUDの活動が盛んだといわれています。

今岩手県は被災で大変ですが、仮設住宅の中でUDがどうなったかをお話します。基本的に国、県が作っていきますが、いわゆるプレハブ、倉庫みたいな住宅を作りま

すが、住宅の性能としては非常に厳しいものです。先ほどの報告で権利という話が出ました。誰も悪いことはしていません。でも被災したことで狭い住宅に住まないといけない。それでいいのだろうか。仮設住宅だからしょうがないのでしょうか。そこにも生活する権利があります。そこでできることがあるのではないかとということで、いくつか提案させていただきました。

これは、東京大学の提案を共同して実現したものです。提案した時には自治体は目の前のことで精一杯で、住民は家がなくて何も訴えることができない状況でした。一般ゾーンというのは普通の仮設住宅です。ケアゾーンはこの後写真を出します。仮設住宅は杭を打って建てるタイプなので、必ず床が高くなって段差ができます。段差解消をするのは予算的に難しかったのですが、ケアゾーンというところでデッキをつなげて配慮しました。

後、サポートセンターというのはデイサービスみたいなもので、サービスの拠点です。さらに店舗とバスロータリーがあります。実は仮設住宅は、土地がなくて住宅は住宅だけ、店舗は店舗だけ、医療施設は医療施設と単独でやりましたが、それを1箇所できないかということを考えました。ひとつのコンパクトシティです。歩いていけるとお店も、サポートセンター、医療、介護もあって交通機関があります。240戸ですから住んでいる方は500人くらいです。そういう小さな中で歩いていける。単体の物を作るのも大事ですが、全体を計画するのがユニバーサルデザインだと思います。

これが一般的な住宅で、段があるのでスロープで上がると広場みたいな形で、そこは屋根があるので雨でも雪でもこの部分が半屋外になっていてコミュニケーションが取れるようになっていきます。ここは全部障害者、高齢者向けではなくて、障害者、高齢者が優先して入れるものです。玄関が向き合っているので、いやでも顔を見合わせなくてはならない状況になります。孤独死という話もありますがこういう仕掛けで、デザインが行動を起こさせる、こういうものもひとつのユニバーサルデザインだと思います。

これは東大の発案があつて自治体がどうしていいかわからない、住民も何もわからない状況で、そこで地元の私と自治体と東大が、つながって実現したものでした。中のサポートセンターは完全にバリアフリーです。これは設計にかかわりましたが、写真にある浴室を作りました。介護施設ではないので、短期間に作らなくてはいけなくてこれが精一杯でした。機械を使うわけに行かず、三方向を空けて二人が介助できるようにして、どういふ人が来てもできるようにしました。使う人が決まってから設計するのでなく、先に作れるものを作ってあとから使う人を入れる。それが今までのデザインと違う難しさでもありました。

これは遠野にできている仮設住宅ですが、地元業者のバリアフリーを担当した人は私が講師をした住宅改修の研修を受けた人だったので、あまり細かい説明しなくても、あっ、これはこうやるんだ、こうやるんだってやってくれました。人材をどんどん作っていくと、いざというときそれほど時間かけなくて手間もかけなくてできるひとつの例です。

これもスロープで上げて、この中は自由に行き来できるようになる。これは子供のゾーンですが、庭があつて、段があつて、入居者同士が座って夕涼みするなど交流が自然に起きるような仕組みになっています。

これが一般ゾーンの普通の住宅です。段差があります。ひとつひとつの住戸を個別にバリアフリーにするのもありますが、エリアでバリアフリー対応をやるという考えをここで実現しました。

仮設住宅は一般的に長屋です。でも今回被災した地区は大きな家に1軒屋で住んでいたケースが多くあります。こういう仮設住宅もできました。他にはバリアフリーのタイプもあります。これは仮設住宅建設の後半にできたものですが、住民の意見があって、一定の数を作ってから配慮の必要なものを作りました。岩手県では、UDは確実に理解されて普及し始めました。ですが参加する人たちはまだ一部の人です。震災があって、おそらく結果的にゼロから作らなくてはいけない。それはひとつのチャンスで、ゼロから作ることができる。ここで必ずUDをやらなければいけないと思います。でも現場を見ると、住宅を作る人は一生懸命住宅を作ろうとしている。商業施設は商業施設をやろうとしている。ここを何とかしないといけない。いろんなところで住民を育てていくと、それが回り回って行政を支援して行政も成長することが分かっています。今日の課題は、協働ということもあったので、住民にがんばってもらうのですが、住民と行政をつなぐキーパーソンがいるとどんどん成長していくと思います。それを岩手からこうやって作っていることを紹介しました。以上です。ご静聴ありがとうございました。

古瀬

狩野さん、ありがとうございました。

それでは、パネリストの方、壇上にお戻りください。

ではパネルディスカッションということで、議論を始めたいと思います。今パネリストとしてお三方に発表いただきましたが、それについて感想、意見があれば。坂東さん、いかがですか何か、コメントありますか。

坂東

いろんなところで取り組みをされている実例を拝見して、住民の方たちがかなりコミットしているというか、だんだん力を付け始めていらっしゃるというのが印象的でした。特に岩手県は大震災の後どう対応しているのかなと思いましたが、ひとつのチャンスでもあるんですね。

古瀬

ありがとうございます。

アラガイさんは何かコメントしたいことありますか。

アラガイ

私は何回か日本に来たことがあります。それで国ではたくさんの方が私に、日本についてどう思うか聞いてきます。そのとき私はいつもこう答えます。日本では皆さん何かやろうと決めたら実際にそれをやってみせます。私が本当に常々感心するのは、第一に日本の行政がデザインフォーオールを実現しようという強い決意を持っているということ。これに感心します。その実現に当たって市民の皆さんが自分たちのやる

べき事柄、責任をきちんと理解してそれを果たしている、この点にも感心させられます。

古瀬

ありがとうございます。杉浦さん、何かコメントありますか。

杉浦

震災の後なので、岩手の仮設住宅の中でユニバーサルデザインを取り入れて生活の場を作り上げていく。東海のこちら地震についてもいろいろ言われていますので、浜松市の計画でも、災害時のユニバーサルデザインの考えも言われていますので非常に勉強しました。

古瀬

ありがとうございます。
平子さん、いかがでしょうか。

平子

今特に災害時のUDという形で話が進んでいるようなので、そこについて佐賀県の取り組みを紹介すると、たとえばいったんそういう震災などが起きた場合、仮設住宅まで行ってしまえば、解決策として岩手県が紹介した方法がありますが、その前に避難所というのがあります。実際に避難所に入ったときにそういう前提として準備されているかがポイントです。こういうときに避難所は基本的に市町村が整備しますが、佐賀県では平成19年にモデル避難所の整備指針を策定して、2段階あって、標準コースと、もうひとつがUD対応というか、ユニバーサルデザインの整備基準に相当するものと2段階に分けています。そういう意味では必ずこちらというわけではないですが、選択できる、あるいはこういう発想があるということをやめ市町村に示した形で取り組んでもらえるように私どもとしては取り組んでいます。

古瀬

ありがとうございました。
狩野さん、何か補足ありますか。

狩野

私が来るとどうしても被災の話ばかりになりますが、今福祉避難所という話が出ましたが、停電になってバリアフリーのトイレは使えませんでした。ですので、そこも補助電源をセットにすることが大事だと思いました。

古瀬

ありがとうございます。
実際いろんなところでやられていて、かなり参考になることがありますというやり取りです。アラガイさんにヨーロッパの動きを紹介いただいたとき、ヨーロッパも法規制で上のレベルを義務化するという話があります。いろんな発表で、心のUDが重要だという言及もありましたが、できるものをやらずにいて心のUDばかりでもない

だろうと考えます。そうすると1994年にハートビル法ができて、これは建物をバリアフリーにしてほしいという促進法でした。2000年に交通バリアフリー法で、一定の交通機関はバリアフリーでなければならないという、新しく作るものですが義務化した。そうしたら建築もそういうレベルがあってもいいのではと、2002年にハートビル法が改正されたときに、一部、不特定多数の人が使う建物、大規模な建物の新規建設には義務化されました。このときに国としては多分全国を見回すと義務化できるのはこの辺かなあということで、中くらいのところで規定の内容を妥協しています。ただし地方行政団体が条例で強化できる、上乘せができるという規定を加えました。交通バリアフリー法とハートビル法は、二つの法律が別々にできて何となく同じことを言っている。エレベーターなどは、本当は同じことを期待しているはずなのに書き方が若干違うとかそういうことがあったものだから、2006年に統合してひとつの法律になって、バリアフリー新法とありますが、条例の条項についてはそのまま残っています。地方で上乘せしているのはどこだろうと見てみると、東京や横浜など、大都会が多いですね。今日来ておられる3つの都道府県では、岩手県は少しバリアフリー新法に関連して条例で上乘せされています。ほかの県、市ではやっていないということで、これについて上乘せすることは意味があるのかないかを議論したいと思います。これは市民が協働で、自分たちで自主的にということより、それをしなければいけないという意識ができてきているかということも関わるとは思います。岩手県はどれくらいやっているかということから紹介いただきます。

狩野

上乘せするかどうかを、岩手県の人に優しい街づくり推進協議会で検討しましたが、まずオストメイトについてです。今は普通になりましたがオストメイト対応のトイレを作ることを進めないといけない。車椅子の人の数に比べて同じかそれ以上ということになっています。それが知られていない。それをまず条例に組み込みました。それがひとつの目標でしたので上乘せすることで進めました。住民からの要望が非常に大きく、オストメイトのトイレの設置が動き出したときにこういう住民の動きもあり条例改正に合わせてオストメイト対応トイレの設置を岩手県が率先してやろうと、決めました。

古瀬

ありがとうございます。

佐賀県はまだ条例がないと思いますが、どう考えているか、将来を見据えているか教えてください。

平子

これは多分政策として考えた場合、どの手段を用いるかという問題だと思います。たとえばオストメイトという話ですが、佐賀県はみんなのトイレという形で事業者の方々、団体の方々に、そもそもの趣旨なり理解いただいて協力いただく形式を取っています。規制については、皆さん強制的にやらなきゃあいかんですよという話ですが、そうでなくて、元々普通にやってもらう話だよなという持っていき方もあると思います。行政から見たときに、どちらの取り組みが実際上いい取り組み方になるか、それは地域ごとによって違うし、住民、県民の意識の差によっても違ったやり方があると

思います。いくつかのチャレンジをする中で佐賀県はそういった、まず皆さんにご理解いただく、あるいは一緒にやってみませんかという声かけをしていくというところから取り組んでいるというのが私共の考えになると思います。

古瀬

杉浦さんは浜松ではどういうスタンスがいいと思いますか。

杉浦

私は行政の人間ではないので、知っているところでお話しますと、浜松市の場合は平成16年に公共建築物のUD指針という、公共建築物をどういう形で作るがいいかという指針を作っています。平成20年に道路施設UD指針ができました。建物を作る場合、新築と既存の建物の改修をする場合があります。新築の公共建築物については指針に基づいて計画されるわけですが、既存の建物についてはどう改修すればいいかというのを決めなければいけないということで、年度は覚えていませんが公共建築物のUDガイドラインということでどれを優先的に直すか、手を加えるかというガイドラインを作って市の施設の改修、新築に使っています。元々は公共建築物対象ですから、まずは地区の公民館だとか、不特定多数の使う建物に反映させるように聞いているし、後はこれを民間の店舗とかそういう施設にどこまで反映させるかがポイントだと思います。

古瀬

浜松では、少なくとも民間がやらなきゃいけないとお尻をつつかれているところまでいっていない、やってくれるとありがたいというレベルで止まっているという感じですか。

杉浦

はっきり言えませんがそうじゃないかと私は思います。

古瀬

わかりました。

坂東さん、日本全体の建物を見て、どこかだと、やってほしいというリクエストでうまくいくかもしれない。どこかだと「やれ」とある程度厳しく規制しないとだめかなあと、現状把握はいかがですか。

坂東

都市について言うと、日本の都市は所有権、私権、その土地を持っている人がどんな奇抜なものを建てようが、どんな自分勝手なことをやろうが、規制できないのが現状だと思います。法律で規制することは難しいと思います。それを、住民たちのセンスというか、変なことをする、あるいはそうした使いにくい建物を作る施主はセンスがないと軽蔑されるような市民の成熟度が求められるのであって、法律でコントロールするのは、今の日本の法律体系では難しいと思います。結果的には街の品格だと思いますが、ゆとりを持って使いやすい建物が建築されている街と、「儲けます」「儲けませ」という感じでごちゃごちゃの建物がひしめいているような街づくりをやっ

ているところと、最初は「儲けまっせ」かもしれませんが10年、20年経つとみっともないスラムになる街と、魅力的な街になるという風に、今住民たちがそういうセンスを持てるかどうか、10年後、20年後の街の興亡を左右するという気がしません。

法律で規制するのは難しいだろう。ポイントは住民のセンスではないかと思います。

古瀬

アラガイさん。

アラガイ

お話を伺っていて、民間の建物に対する規制が難しいというか、あまりないと私は受け取りましたが、驚きました。というのも、民間の建物も、悪いものが建てられれば社会にとってのコストは大きいですよ。たとえば皆さんが家を建てる时候にも、自分の将来の生活を考えて家を建てないと、歳を取ったら使い勝手の悪い家には住めないで、社会福祉の援助に頼ることになったら、そこには一般の税金が使われますから責任を転嫁しているということにもなり兼ねないのです。そういう考え方があるものだから、私の住むスペインのカタロニアでは一般の住宅に関してもUDを考慮して住みやすい家を作ることが基準になっています。

これと別に、イタリアのアクセシビリティに関する規制に、私がこれはいいなと思う1文があります。最後の1文はこうです。この法文の、これまでのところに述べられた諸項目は、デザイナーがよりよいアイデアを示さない限り実施されなければならない。

UDは上から規制によって、無理じいでやらなきゃならないという思想ではなくて、人々がそれを取り入れることで自分たちのためになるから、たとえば商店主ならショッピングモールはUDに基づくことで自分たちの金儲けがしやすくなるから自発的にやるという考えがあると思います。建物種別を問わず言えることは、ある建物の環境を非常に使い心地、住み心地のよいデザインフォーオール、全ての人のためのデザインに則ったものにするのは、条例自体でなく、条例プラスプロフェッショナルな配慮だと思っています。

古瀬

ありがとうございます。

民間の建物に関して、日本でも規制がないわけではなくて、ハートビル法で不特定多数が使う大規模な建物には、2000平方メートル以上といわれるひとつの目安ですが、アクセシビリティは要求されています。ただ特定多数、たとえばこの大学などもそうですが、誰が使うか、使う人間の名前を指し示せる建物についてはまだそこまでの厳しい条件は付いてないということです。

住宅に関して、日本では住宅とそれ以外の建物に関しては今の国土交通省、それから財務省もそうだと思いますが、『住宅・社会資本』という風に、住宅と社会資本は別だと考えてきました。ところが今建っている住宅の過半は鉄筋コンクリートや鉄骨の集合住宅で、そういう住宅は住まい手より長持ちします。50年で壊すのは多分今建てられたものではほとんど不可能で、そうするとそれを買った人の次、子供や孫の世代まで住み続けるかほかの人に譲り渡すことになるので、そういう性格を持った住

宅が社会資本ではないという意識がはっきりしている『住宅・社会資本』という表現は間違っているだろうと思います。社会資本という考えだと、多分、俺の自由だから何建ててもいいだろう、何作ってもいいだろうということがダメとはっきり宣言されてもいいと思います。そこの意識を変えないと、この土地は俺の土地だから何建てようと勝手だろうというのが変わっていかないと思います。どういう建物建てても勝手でしょうというのが災害と関係すると、地震でも壊れない建物を建てなければいけない、それもより性能のいい建築物を建てたほうがいいということには必ずしも意識がつながっていかない。もっと悪いのは、今住んでいる建物が、地震が来ると潰れるのだけどそれを耐震補強するか、この機会に建て直すかと、皆さんが動いてくれない。一方でそういうところが残っています。

阪神淡路大震災が起きた後、建設省は耐震改修促進法を導入して、地震が来たら壊れるかもしれない建物は耐震補強してくださいという要請をしました。そのときに普通は改修しようとする、今の建築基準法では耐震性能だけでなく防火性能その他も同じく最新のレベルにしなければいけません、耐震改修促進法は構造性能だけ上げてください、後は現行基準に合っても目をつぶりますということをやりました。でも最初はばたばたとそれに乗ってくれる建物がありましたが、その後の進展ははかばかしくない。地震が来たら潰れる建物がまだ残っていて、でも変えましょうというのに乗ってくれません。それに対して乗ってくださいと特に住宅などの場合にどう願いますか？私が死ぬ方が地震の来るより先だからお金を投入するのは無駄、いやですと高齢の方がおっしゃいます。それに対してどうしたらいいかと考えたときに、あなただけがいるときに潰れてあなたが死んでもそれは納得しているからいいでしょう。でもお孫さんが来ている時に潰れて、お孫さんを道連れにしたいかということで説得した例があります。「分かった」と言ってやってくれる人も若干いますが、なかなかそこから先には行かない。でも地震のときにどうなるかを考えて、それに対して自分でできることはと考えると、住宅の耐震補強、あるいは建て替えかなと思いますが、それ以外に自分たちで何ができるかをいろんな形で説得したいと考えていますが、杉浦さんはそういう形で説得する、こうしたらいいかなというアイデアお持ちですか。地震に備えたらどうして欲しいと言いだめたらいいかという点ですが。

杉浦

私は建設会社を経営しています。ですから耐震補強だとか建て替え、新築を含めていろんなお客様と話す機会があります。耐震を取り入れる場合、それからユニバーサルデザインとかバリアフリーを取り入れる場合。いろんな場合がお客様とお話の中で出てきます。金銭的な面が大きなウエイトを持っていて、全部を取り入れてやりましょうという人はいません。その人の年齢や家族構成の問題を確認した上で提案する形を取っています。先日も歳がいかれた方が住宅を新築するとき、計画で出てきたのが、2階にリビングとかが全部あって、そのときエレベーターを付けるか付けないかという話が出てきました。そのとき、今は非常に健康で何の問題もありませんが、いつどんな状況があるか分からない。そのエレベーターにかかる費用と、そういう状況に陥ったときの対応と、どちらを優先したほうがいいのかを考えてお決めくださいという話をしました。いろんな面で検討して選択してもらおうという捉え方が住宅の場合は出てくるかなと思います。

古瀬

平子さん、いかがですか。

平子

耐震化を進めるに当たって、行政の視点から見たときにどうしても公共施設だとか、私の分野だと医療機関などの保険医療施設あるいは福祉施設を優先して対応することになると思うし、国でもそういったことからそういう施設について優先的に耐震化を進めることは補助金で、今の場合は基金を造成して対応しています。こういう公共施設と、あるいは個人の住宅、個人のビルなどに対する考え方の違いは少し場合を分けて、今の段階で考えざるを得ないかなと思います。

古瀬

ありがとうございます。

狩野さん、いかがですか。

狩野

住宅は、頭で分かっているもお金をかけて改修するのは難しく、岩手もそうでした。岩手では津波で多くの家が流されました。耐震的にしっかりした物は骨組みだけ残ってそれでどうしてよいのか分からない人も多くいます。ただ公共建築物は絶対やるべきだと思います。もうひとつ耐震の外に省エネ基準について、次世代省エネ基準が出てきますが、この基準が必要だと思います。ユニバーサルデザインは、段差解消だけではなく住宅全体の、人を守るということを基本に進めないといけないと実感します。やってほしいけどお金がかかり、民間の建物をどうするかは、難しいと思います。

古瀬

ありがとうございます。

坂東さん、いかがでしょうか。

坂東

東京と地方都市とで状況が違うと思いますが、どうしても東京で、20坪ですよ、そこに木造3階建てなんていうのがたくさん建てられているのを見ると、災害が来たときにどうなるだろう、年取ったときにどうなるだろう。これは個人の物だけど社会の資本として脆弱だと感じます。これから日本は高齢化で人口が減りますから、今既に住宅の数が世帯数よりも大分上回っています。2割くらい多くて空き家が増えていきます。そういうちょうど変わり目のときに、量じゃなくて質だということを考えなければいけない。まだ狭い土地でも自分の家を持って、一番安心できる資産は土地だという、20世紀後半の土地神話に囚われている気がします。発想を変えて住みやすい街づくり、住みやすい家作りを、個人の資産だけでなく社会全体の資産として作ることを少しずつ言っていかなければいけないだろうなと思います。行政がやれることは公的な施設だけです。民間の部分は一人一人の選択であり、成熟であり、意識の見せ所だろうと思います。耐震については、安全、安心というときに建物が頑丈だけでなく、どれだけの家具、家財があるか。私は本棚から本が落ちてきて圧死するので

はと心配していますが、地震が来たときにどう対応するかというソフトの知恵も含めて必要という気がします。

古瀬

ありがとうございます。

アラガイさん、なにかコメントを。

アラガイ

3つアイデアがあります。一つ目は、自然の力は常に人間の力を上回ることです。その中で私たちは市民としての良識を捨てて土地への投機に走ることがあります。本来家を建ててはいけない場所にも住宅を建てたりしています。

二つ目はコストを、住宅の耐用年数を念頭に考えた方がいいと思います。最初から耐震性の高い建物を作ればそれは2倍の年数、家を2回建てるのと同じくらい長持ちすると思います。家ですが、もしかしたら世代が替わる。たとえば若いときに作った家が歳を取ってから使おうとした場合、使いにくい場合にその家を放棄する。別の家がほしくなるということもあるかもしれません。

これは私の経験から話しているものです。最初私が家を建てたときに十分な予算がないことから、2階建ての家だったけれどエレベーターを設置しませんでした。そのときの家のローンを今でも払っていますが、ここに将来はエレベーターを付けたいという場所を確保しています。私が将来歳を取ったらエレベーターを設置したくなるに違いないと思うからです。そう思ったときに私はある女性と恋に落ちました。その女性には娘があり、娘は車椅子を使っていました。そうなるエレベーターを設置するコストの意識は変わってきます。エレベーターは安いものだと思うようになりました。

古瀬

ありがとうございました

なかなか教訓的ですが、どうしても質問したい、コメントしたいという人がいると思うので、フロアにマイクを差し上げたいと思います。質問、コメントしたい人は手を挙げていただけますか。

質問者1

西区に住むAです。今日は勉強させていただく機会を与えていただいたことを感謝します。アラガイさん、このパンフレットを拝見してとてもすごいと思ったのは、無能力化されている人という見方、概念を変えると書いてありますが、すごいと思いました。今私たちの社会は60歳くらいで大体定年で、大抵うちでごろごろする生活が始まります。そこでいろいろなトラブルが生まれて、必要なことが埋没していく社会だと思います。今地域のことでもお互いにボランティアというか、手を貸し合えばそれほどハードに関わらなくてもというお話もありましたが、そういうことがまだお座なりにされている気がします。是非ひとつの仕組みとして、人材活用もそうですし、ハードとしては生活の中にも第一にコストが優先されている作りが一番だと思うのです。たとえばこれから暮らし方も変わってくるでしょうけど、開発の段階で今私たちが直面するのは、とても区画が狭い中に緑を取っ払って駐車場を1台分でも増やすとか、それから浄化槽、下水道工事をするということより少しでも自分の私有地を広げ

たいとか、利己的な発想がまだ罷り通る社会だと思います。その辺を、どなたにということなく、私たちが暮らしやすいためにハードとソフト両方を意識した街づくりを大きな声で提唱して、ユニバーサルデザインが生かされていくといいと思いました。全ての意見がいいことだと思って、地域に帰って大きな声で言わなければと思いました。今日はありがとうございました。

古瀬

ご意見として承っておきます。外に何かご質問ご意見は。

質問者2

浜北区のBです。どうしてもユニバーサルデザインというとハード面が優先していて先行していますよね。浜松市は鈴木康友市長のマニフェストの中に、心のユニバーサルデザインを謳っています。またユニバーサルデザインフォーオールという言葉は初めて聞きましたが、そういう考えからしても心の問題に重点が移っていると思うのです。第2次、浜松市が総合教育計画を作っていて、その中に『心の耕し』、これは高木教育長が提唱されている言葉で、私は心の耕しってよく分からないので今教育委員会の人たちとやり合っていますが、その意味でマナーブックというのを出している。小学生の低学年用、高学年用、中学生用ということでマナーブックというのを出しています。そういうものを使うと心のユニバーサルデザインってすすめられるのです。簡単なことです。おじいちゃん、おばあちゃんを見たら助けようね、困っている人を見たら助けようね、電車に乗っていたら席を空けようねとか、そんな簡単なことです。この中学生の部分というのは大人にこそ読んでいただきたいし、僕はもらってきて今読んでいますけど本当にそういうものです。それをやってくのが本当の心のユニバーサルデザインだと思いますが、杉浦さんには意地悪な質問ですが、そういう部分は今度の新しい計画に入っていますか。

杉浦

私もそのとおりだと思います。二次の計画の中で整備しなければいけないものとしてキーワードを3つ上げています。ひとつはハードです。心だけに頼ってハードをやらぬというのはだめだと思っているのでハードをきちんとやる。次にソフトです。どういう仕組みで動かすか。いろいろ事業を動かす中でもそういったユニバーサルデザインの考えを入れなければいけない。3つ目がハートというキーワードです。第二次はその3つの言葉を3本の軸にして計画を作成していますので、今言われたような当たり前のことだと思います。ただお一人お一人が当たり前のことをユニバーサルデザインと思ってない方が大勢いると思います。先ほど私の話で、声が聞こえますかという問いかけしたのも同じ意味だと思って話しましたが、当たり前のことを当たり前にする、それができる浜松市民になっていかなきゃいけないと実感して計画しています。

古瀬

ありがとうございます。

今のやり取りで、ものをきちんとつくって、それを運用する仕組みもあって、運用する人間が対応してないとだめだという重要なところに辿り着いたと思うので、今日

の基調講演とパネルディスカッションが多分その辺のことを明らかにしたと理解しています。これでちょうど時間となったので終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、熱心にご討議いただきましたパネラーの皆様がご退席されますので、ご来場の皆様、盛大な拍手をお送りください。ありがとうございました。

これで「はままつユニバーサルデザイン国際シンポジウム 2012」の全プログラムが終了いたしました。

最後に主催者を代表いたしまして、浜松市 市民部長の岩井正次から閉会のご挨拶を申し上げます。

岩井

本日はお忙しい中、本シンポジウムにご参加いただきましてありがとうございました。また講師の先生ならびにパネリストの先生方、ご多忙の中、示唆に富んだお話をいただきましてありがとうございました。

今回のシンポジウムに通じて、真の、住みやすい街づくりのためには市民の皆様、事業者の皆様と協働してユニバーサルデザインの街づくりを進めることが必要なことを再認識しました。浜松市は第2次のユニバーサルデザイン計画の策定を進めていまして、平成24年度から新たな計画をスタートさせる予定です。新しい政策を展開して、基本理念である思いやりの心が結ぶ優しい街の実現に向けて市民の皆様と進めていきたいと考えておりますので、皆様におかれましてはご支援、ご指導、ご協力をよろしく願いしまして閉会の挨拶とします。